━━━━━　 [http://www.jactes.or.jp](http://www.jactes.or.jp/)　　━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━  
一般社団法人教育支援人材認証協会（JACTES）  
　　あそびのタネ通信　VOL．34　[2017.9.7]  
━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

『あそびのタネ通信』VOL.34お届けします。最後までどうぞ、お付き合いください。

━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

■INDEX■

━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

（1）講座のお知らせ

（2）平成29年度 青少年体験活動奨励制度

（3）こどもパートナー／サポーター認証(パスポート)更新手続きの変更について【再掲】

（4）事務局より

━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

◆（1）講座のお知らせ　◆

━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

【鳴門教育大学　こどもサポーター講座】

　「こどもサポーター（読み聞かせ）養成講座」

○開催日：9月30日（土）10月1日（日）　各10:30 ～ 16:10

　○会　場：鳴門教育大学　人文棟6F A3会議室

○定　員：30人

　○受講料：4,500円

　○申込締切り：9月22日（金）

　○申込方法：鳴門教育大学のHP「公開講座16」をご覧ください。

http://www.naruto-u.ac.jp/research/04/001.html

【札幌大学　こどもパートナー認証講座】

地域ぐるみで学校や子育て等を支援するために、地域で活動する「教育支援の人材」が

必要です。本講座は、2010年から全国規模で開始された教育支援人材認証協会の人材

養成講座です。

認証者の皆様のお近くでご興味のありそうな方へのお知らせをお願いいたします。

　○開催日時：こどもパートナー講座　9月19日（火）　 9:30 ～15:30

　○会　場：札幌大学　6号館1階　6102教室

　○対象者：ボランティアに関心のある方

　　　　　　こどもの活動を支援している方、これから始めたい方

　○受講料：無料

　○参加申込み・お問合せ先

　　札幌大学ＳＵＩＣＣ「こどもパートナー講座」担当

　　連絡先：E-mail　suicc@ofc.sapporo-u.ac.jp

TEL 011-852-9138 FAX 011-856-8268

【白梅学園大学　こどもサポーター認証講座】

　「こどもサポーター（こころ支援）養成講座」

○日　時：平成30年2月26日（月）9：50～15：40  
　　　　　　　　　 　27日（火）13：00～16：10  
　　　　　　　　　 　28日（水）10：40～16：10  
　○会　場：白梅学園大学  
　○対象者：教育、福祉、子どもに関心のある方

子ども支援について学びを深めたい方  
○受講料：5,000円  
○申込受付：平成29年8月7日（月）～講座開催前日まで  
○定員：50名（定員になり次第、締め切ります。）  
  
※本講座受講後に「こどもパートナー」「こどもサポーター（こころ支援）」

の認証に申請（有料）できます。  
こどもパートナー：2,000円  
こどもサポーター：4,000円（こどもパートナー2,000円含む）

問合せ先  
〒187-8570　東京都小平市小川町1-830  
白梅学園大学・短期大学　地域交流研究センター　公開講座係  
TEL：042-313-5990  
FAX：042-346-5652  
mail：kouza@shiraume.ac.jp

━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

◆（2）平成29年度 青少年体験活動奨励制度◆

━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

今年度も文部科学省より委託を受け「平成29年度『体験活動推進プロジェクト』青少年の

体験活動の評価・顕彰制度に関する調査研究」において、「青少年体験活動奨励制度」

—小学4年生から中学3年生を対象とした「ジュニア版」と、高校生・大学生を対象とした

「高大版」を実施しております。

現在、ジュニア版の今年度の参加者の募集を9月末まで継続しております。

(高大版は締め切りました。)

青少年体験活動奨励制度のホームページから、ジュニア版の募集案内がダウンロードできます

ので、お近くに参加希望者がいらっしゃいましたら、ご利用ください。

もし、募集案内が多数必要でしたら、事務局から郵送もいたしますので、ご連絡ください。

ホームページ　<http://www.japan-youth-award.net/>

また、今年度はアドバイザー（ジュニア版）も募集しております。認証者のみなさまの中で、

アドバイザー(ジュニア版)の登録申請を希望される場合は、事務局までご連絡ください。

アドバイザー・ガイドと登録申請書をお送りいたします。（高大版アドバイザーの新たな募集は

しておりません。）

なお、今年度、高大版のアドバイザーをされ、エディンバラ公国際アワードへ活動者が申請を

希望される場合は、「ボランティアの誓約書」へのサインをいただくことになりました。申請を

希望されている方には書類を送らせていただきます。

今年度も、多くの青少年が体験活動に参加いただけるよう、募集のご協力及び、アドバイザーの

ご協力を何卒よろしくお願いいたします。

本制度への質問や相談、またご不明な点がございましたら、事務局担当小山田までお問い合わせ

下さい。

【問合わせ先】

一般社団法人 教育支援人材認証協会 青少年体験活動奨励制度事務局

　担当: 小山田　佳代  
 〒184-8501　東京都小金井市貫井北町4-1-1東京学芸大学内  
 TEL&FAX : 042-329-7605

 Email: [info@Japan-youth-award.net](mailto:info@Japan-youth-award.net)　HP：<http://www.japan-youth-award.net/>

━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

◆（3）こどもパートナー／サポーター認証(パスポート)更新手続きの変更について【再掲】◆

━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

【こどもパートナー／こどもサポーター認証　更新について】

あそびのタネ通信Vol.31でもお知らせしましたように、運営委員会、理事会で、こども

パートナー／こどもサポーター認証の更新手続きの簡素化について検討してまいりました結果、

こどもパートナー／こどもサポーターについては、認証の有効期限（現状有効期限3年間）を

なくし「永年会員」とすることになりました。

今後は、認証講座を受講し認証（パスポート）を取得していただいた皆様と期限を設けず

関わり合いを続けさせていただき、認証者のみなさまの活動をサポートできるようにして

まいりますので、よろしくお願い致します。

●パスポートの有効期限の記載について

平成29年4月以降に発行する認証パスポートは、「有効期限：無期限」と記載します。

これまで、認証取得後3年間で更新をしておりましたが、更新手続きは行わずそのまま

認証資格としてお使い頂けます。

有効期限：2017年3月31日の認証者の皆様は更新の必要はなく、そのままパスポートを

お使いください。

【こども支援士認証　更新について】

こども支援士認証につきましては、これまでと同様に５年毎の更新を行います。

　本年度に更新対象の皆様には、おって更新の手続きについてのお便りをお送りします。

　今しばらくお待ちください。

━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

◆（4）事務局より　◆

━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

●「子育て支援員研修テキスト」を発刊しました。平成27年度厚生労働省調査研究事業

「子育て支援員研修の充実に関する調査研究事業報告書」における、『標準的な履修・

指導内容の教材例』を底本として、総合的なテキストが出版されました。

報告書の作成に携わってくださった子育て支援各分野の第一線で活躍されている執筆陣に

より、さらに充実した内容となっております。

監修：一般社団法人教育支援人材認証協会

編集：子育て支援員研修テキスト刊行委員会

　　発行：中央法規出版

　　定価：2,700円（税込）

＊購入の際は、下記URLをご参照ください。

　https://www.chuohoki.co.jp/products/welfare/5407/

----------------------------------------------------------

一般社団法人　教育支援人材認証協会　事務局

東京都小金井市貫井北町4-1-1　東京学芸大学内

TEL&FAX : 042 - 329 - 7605

E-mail : info@jactes.or.jp

URL : www.jactes.or.jp

Facebook： https://www.facebook.com/jactes

---------------------------------------------------------